## 岡本の国会での答弁

## 177-衆-内閣委員会-5号 平成23年04月13日

○長島(忠)委員 そのことは余り深く追及しませんが、一つだけ約束してほしいことがあるんです。 避難所に、安心してください、我々が守りますからというメッセージを発信できるような体制だけは とってほしいということです。

というのは、中に一人不届き者がいて、それが何かあれしたというと、風評というのはばあっと広がって、夕方には避難所じゅうそういう人だらけだという話になってしまうので、我々がきっちりこういう体制で守ります、場合によっては民間も活用して守りますというメッセージをやはり発信することが被災地を一番守ってくれることなのかなと思いますので、ぜひ。体制とかそういうことについて、深くは追及はいたしません。

それで、避難所のことなんですが、少し岡本政務官にお聞かせをいただきたいと思うんです。 もう既に一カ月が過ぎました。仮設住宅が少し完成をしたところもあるようですけれども、七万棟と いう計画だそうですが、少し再編をされたりするみたいですが、家族単位ではない避難生活をあと どれぐらい被災者は続けたら避難所から出られる見通しなのか、ちょっとお聞かせをいただきたい と思います。

○岡本大臣政務官 今、それぞれの避難所で暮らしてみえる皆様方には、いろいろと御不便があることだろうと思います。できるだけ早く仮設住宅、また安心して暮らせる場所の確保というのは図っていかなければならないとは思いますが、現実的に、今、いつまでというその期限を区切るというのは、なかなか難しい状況にあります。

災害救助法の適用のある市町村の中で、避難をされている皆様方からのニーズにつきましては、 我々としてもしっかり把握をしていきたいとは思っておりますけれども、委員からの御質問の、期限 を区切ってということは今のところ考えておりません。

○長島(忠)委員 官房長官もお聞きをいただいたので、避難所において、その辺がこれから一番問題になってくるんだと思うんです。なぜかというと、目標のわからないところで、どうしていいかわからない人たちはどう行動をとるかわからない状況になってくると思うんです。

改めて岡本政務官に、仮設住宅の完成は、国土交通省がやるんでしょうが、その目標はいつだからいつまでということは、やはりある時期言わないと、目標が定まらない、定まらないだけでは、避難所で、このまま劣悪な環境の中で、家族というコミュニティーも保てない、地域というコミュニティーも保てない中で、私は限界が四十日から五十日だと思っていたんですが、そのことを踏まえて、やはり、いつまでにやり上げるという目標は定められませんか。

○岡本大臣政務官 委員の御質問の御趣旨は本当にごもっともだと思いますし、我々も、この日までにということをお話ができればそれはいいんだと思いますけれども、用地確保の問題が一つありますし、また、さまざまな避難所のニーズの把握等もありまして、全力を尽くしておりますけれども、残念ながら、現時点で、この日という明確な日を申し上げる段階にないということはお許しをいただきたいと思います。

○長島(忠)委員 ありがとうございます。力強い御答弁で、御期待を申し上げておきたいと思います。

そこで、もう一つ目標を示してほしいことが実はあるんです。

というのは、依然として行方不明者が大勢いらっしゃいます。そして、火葬の見通しの立たない 御遺体がまだいっぱいあります。この行方不明者の捜索と火葬の見通しについて、やはりきちんと した手当てが必要なんだと思うんです。

私の知り合いの東京の火葬場の経営者が手を尽くして、何とか自分のところでだびに付したい、 それだけはとうとい命を犠牲にされた方たちの最後の尊厳を守ることになるということで、地元市町 村にもかなり呼びかけたんですが、運ぶ方法がない。いろいろな問題で一カ月ほど実現をしませ んでしたが、おとといから、実は車で運ぶようになって、きょうは多分、三社、七十二体、東京に運 んでだびに付しているはずです。

そういう業者が車を使うときに緊急車両の指定がなかなかとれないということが実はございます。 民間が協力することも、そういう意味では、政府として、死者の尊厳を守るための車両や制度に対してはきちんとした手当てをしてほしいなというふうに思っているんです。

今、緊急車両の指定はしていないようですが、余震が続いて、通行どめになって、遺体を積んだまま足どめを食らったこともあるんだそうですが、そのことを再考していただいて、そういう車には緊急車両の指定を出していただくわけにはまいりませんでしょうか。

○岡本大臣政務官 今御指摘の広域火葬についてでありますけれども、委員からお話がありましたように、私たちで確認をしているところ、岩手県と宮城県で行われておりまして、岩手県の方は、三日に一回をめどにトラック二台で一日最大三十八体の御遺体を搬送しているとか、また宮城県においては、東京都が宮城県内から千体の御遺体を四月二十五日までに受け入れをして、一日最大百体の御遺体をトラック四台で四月十一日から搬送されているということを承知しております。そういった中、御指摘の、いろいろな事態の中で、通行どめ等が想定をされる中、緊急車両の指定ができるかどうかは、関係省庁と連絡をとってみなければわからないところもありますが、委員からの御指摘もありますので、検討させていただきたいと思います。